

## 平成26年度第3回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 検討内容

12月16日に開催した第3回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会において検討された「相生市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見及び修正案は以下のとおりです。

### 意見①

○ 指摘箇所

「第2章 5 現状と課題の整理」（P.17～P.35）の【現状】の表記について

○ 意見内容

施策・事業は今後も継続して実施していくので、文末は過去形ではなく現在進行形の記載の方がよい。

○ 修正案

該当部分を現状に即した表記に修正。

例) 「生活環境の整備」（P.27）

修正前	修正後
<p>・・・(前略)・・・また、小さな子ども連れでも気兼ねなく外出できるよう、赤ちゃんの駅事業を推進し、周知に努め<u>ました</u>。</p>	<p>・・・(前略)・・・また、小さな子ども連れでも気兼ねなく外出できるよう、赤ちゃんの駅事業を推進し、周知に努め<u>ています</u>。</p>

### 意見②

○ 指摘箇所

「民生・児童委員、主任児童委員の周知・連携」（P.41）の「内容」について

○ 意見内容

- ・「施策名」と「内容」が一致していない。
- ・民生・児童委員、主任児童委員の役割が明確でない。

○ 修正案

以下のとおり修正（全文修正）。

修正前	修正後
<p>気軽に利用できる窓口や適切な助言、サービスの調整を実施するため、子育て支援事業として子育ての支援拠点を整備するとともに、電話での相談や地域の担い手による相談活動など、利用者のニーズや利用の増加に対応した相談体制の整備を推進します。</p>	<p>地域において支援を必要とする児童・妊産婦・ひとり親家庭・貧困家庭等について相談に応じ、利用できる制度・サービス等について助言し問題の解決ができるよう、地域住民に周知し、関係機関と連携して取り組みを進めます。</p>

### 意見③

○ 指摘箇所

「病児・病後児保育事業」(P.46)の「内容」について

○ 意見内容

本事業の「場所」の整備だけでなく、人材の確保も明記した方がよい。

○ 修正案

以下のとおり修正（「場所」を「体制」に変更）。

修正前	修正後
病児・病後児保育の需要に対応するため、医療機関や保育施設等において病気の児童を一時的に保育できる <u>場所</u> の整備を進めます。	病児・病後児保育の需要に対応するため、医療機関や保育施設等において病気の児童を一時的に保育できる <u>体制</u> の整備を進めます。

### 意見④

○ 指摘箇所

「保育の質の向上」(P.48)の「内容」について

○ 意見内容

研修の実施は、「保育協会」に限らない方がよい。

○ 修正案

以下のとおり修正（「保育協会において」を削除）。

修正前	修正後
保育の質の向上、保育士の専門性の向上・質の向上を図るため、 <u>保育協会において</u> 、研修の実施を進めます。	保育の質の向上、保育士の専門性の向上・質の向上を図るため、研修の実施を進めます。